

紀美野町第3回定例会会議録

平成29年9月12日（火曜日）

○議事日程（第1号）

平成29年9月12日（火）午前9時00分開議

- 第 1 会議録署名議員の指名について
- 第 2 会期の決定について
- 第 3 諸般の報告について
- 第 4 議案第56号 平成28年度紀美野町一般会計歳入歳出決算の認定について
- 第 5 議案第57号 平成28年度紀美野町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 第 6 議案第58号 平成28年度紀美野町国民健康保険診療所事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 第 7 議案第59号 平成28年度紀美野町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について
- 第 8 議案第60号 平成28年度紀美野町介護保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 第 9 議案第61号 平成28年度紀美野町のかみふれあい公園運営事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 第10 議案第62号 平成28年度紀美野町農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 第11 議案第63号 平成28年度紀美野町野上簡易水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 第12 議案第64号 平成28年度紀美野町美里簡易水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 第13 議案第65号 平成28年度紀美野町上水道事業会計利益剰余金の処分及び決算の認定について
- 第14 議案第66号 紀美野町のかみふれあい公園条例の一部を改正する条例について
- 第15 議案第67号 和歌山県市町村総合事務組合規約の変更に関する協議について

- 第16 議案第68号 平成29年度紀美野町一般会計補正予算（第3号）について
- 第17 議案第69号 平成29年度紀美野町国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）について
- 第18 議案第70号 平成29年度紀美野町国民健康保険診療所事業特別会計補正予算（第2号）について
- 第19 議案第71号 平成29年度紀美野町介護保険事業特別会計補正予算（第2号）について
-

○会議に付した事件

日程第1から日程第19まで

○議員定数 12名

○出席議員

議席番号	氏名
1番	南 昭和 君
2番	上 柏 暁 亮 君
3番	七良浴 光 君
4番	町 田 富枝子 君
5番	田 代 哲 郎 君
6番	西 口 優 君
7番	北 道 勝 彦 君
8番	向井中 洋 二 君
9番	伊 都 堅 仁 君
10番	小 椋 孝 一 君
11番	美 濃 良 和 君
12番	美 野 勝 男 君

○欠席議員

な し

○説明のため出席したもの

職名	氏名
町長	寺本光嘉君
副町長	小川裕康君
教育長	橋戸常年君
消防長	家本宏君
総務課長	細峪康則君
企画管財課長	坂詳吾君
住民課長	仲岡みち子君
税務課長	中谷昌弘君
保健福祉課長	湯上ひとみ君
産業課長	米田和弘君
建設課長	井村本彦君
教育次長	湯上章夫君
会計管理者	北山仁君
水道課長	山本訓永君
まちづくり課長	西岡靖倫君
美里支所長	山口典子君
代表監査委員	向江信夫君

○欠席したもの

なし

○出席事務局職員

事務局長	田中克治君
事務局次長	井戸向朋紀君

開 会

○議長（美野勝男君） 皆様、おはようございます。早朝より御苦労さまでございます。

規定の定足数に達しておりますので、ただいまより平成29年第3回紀美野町議会定例会を開会します。

（午前 9時00分）

○議長（美野勝男君） これから本日の会議を開きます。

本日の日程はお手元に配付のとおりです。

◎日程第1 会議録署名議員の指名について

○議長（美野勝男君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本定例会の会議録署名議員は、会議規則第126条の規定によって、5番、田代哲郎君、6番、西口 優君を指名します。

◎日程第2 会期の決定について

○議長（美野勝男君） 日程第2、会期の決定について議題とします。

議会運営委員長から審査結果の報告を願います。

議会運営委員長、伊都堅仁君。

（議会運営委員長 伊都堅仁君 登壇）

○議会運営委員長（伊都堅仁君） 去る9月5日、議会運営委員会を開催いたしましたので、その結果について御報告いたします。

会期は、本日から26日までの15日間とし、再開日は20日、22日及び26日と決定しました。

議事の日程については、配付しております議事予定日程表のとおりであります。

次に、一般質問の通告は9月13日午後3時までといたします。

続きまして、総務文教常任委員会を9月15日午後1時30分から、産業建設常任委員会は9月14日午前9時から開催いたします。

次に、全員協議会を本日、本会議終了後に開催したいと思います。

続いて、議会活性化特別委員会を本日、全員協議会終了後に開催したいと思います。

次に、広報編集特別委員会を9月20日、本会議終了後、開催したいと思います。

なお、議事の進行上、日程を順次繰り延べる場合もありますので、よろしく願いし

ます。

以上で、報告を終わります。

(議会運営委員長 伊都堅仁君 降壇)

○議長(美野勝男君) お諮りします。

本定例会の会期は、ただいま報告のとおり、本日から9月26日までの15日間としたいと思います。

これに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(美野勝男君) 異議なしと認めます。

したがって、本定例会の会期は、本日から9月26日までの15日間と決定しました。

◎日程第3 諸般の報告について

○議長(美野勝男君) 日程第3、諸般の報告を行います。

監査委員から、例月出納検査結果に関する報告が提出されております。お手元に配付のとおりであります。御了承願います。

次に、本日までに受理した陳情及び請願は、お手元にお配りしました請願・陳情文書表のとおり総務文教常任委員会に付託しましたので、御報告します。

本定例会に提出された案件は、お手元に配付のとおりです。

この際、町長から行政報告の申し出がありましたので、これを許します。

町長、寺本君。

(町長 寺本光嘉君 登壇)

○町長(寺本光嘉君) 皆さん、おはようございます。

それでは、開会に当たりまして、一言御挨拶並びにその後の行政報告を申し上げます。

本日、紀美野町議会第3回定例会を招集いたしましたところ、議員各位を初め関係者の皆様方におかれましては、何かと御多忙中にもかかわらず、御出席を賜り、開会の運びとなりましたことに対し、心より厚くお礼申し上げます。

ことしの夏は大変暑い日が続き、その上、雨も少なく、水不足や農作物への被害なども心配していましたが、9月に入りようやく過ごしやすい秋らしい気候になってまいりました。

8月7日には台風5号が和歌山市に上陸し、猛烈な雨が降り、河川の急な増水など改めて自然の驚異を痛感したところでございます。今後とも防災・減災対策に緊張感を持

って取り組んでいくとともに、住民の皆さんと連携を密にして災害への備えを強化してまいりたいと考えております。

さて、8月15日には、夏の大きなイベントである第12回きみの夏祭りが開催されました。1万7,000人もの方が来場され、新体操や吹奏楽など数々のステージイベントや盆踊り、さらには1,500発の花火が打ち上げられるなど、祭りを大いに楽しんでいただきました。

また、9月3日には、わかやま子育て応援シンポジウム2017が県民文化会館で開催され、結婚・子育て、そして働く女性を応援する企業同盟の発足式も行われました。紀美野町役場もこの企業同盟に参加し、仕事と子育てが両立できる働きやすい職場環境づくりを推進してまいりたいと考えております。

また、9月9日と10日には、議員の皆さんにも御臨席をいただき、敬老会や町民癒しのコンサートも開催し、たくさんの高齢者や町民の皆様に喜んでいただいたものと思っております。

また、9月25日には、当町と西日本電信電話株式会社和歌山支店との間で、ICTの利活用による地域活性化等に関する協定を結ぶ予定でございまして、今後のICTの利活用に関して共同で研究してまいりたいと考えております。

さて、10月から乳幼児の一時預かり事業を子育て支援センターで開始いたします。こども園や保育所に入所していない家庭において、日常生活上の突発的な事情や社会参加などにより一時的に家庭での保育ができない保護者の方を支援するものであります。

また、学習指導要領の改訂に先駆け、間もなく当町の学校におきましてICT教育が始まります。まずは和歌山大学との包括連携の一環事業といたしまして、野上小学校で実施しますが、平等な教育機会の保障を図り、順次全小中学校で推進してまいります。

また、セミナーハウス未来塾については、現在指定管理者が業務を行っておりますが、施設の老朽化のため来年3月末で閉館する方向で検討しているところでございます。

また、コミュニティバスふれあい号につきまして、三尾川・上ヶ井・箕六線と永谷線の全線で、また真国志賀野線の薬師口から鳥居峠までの区間において、事前の電話予約に基づくデマンド型運行による試行運転を本年4月から実施しているところでございます。現時点での利用状況と沿線住民のアンケート結果をもとに、10月からは、永谷線と真国志賀野線では試行運転と同様の事前の電話予約に基づくデマンド型運行を本稼働いたします。また、三尾川・上ヶ井・箕六線につきましては、午前の便、1便と2便は

予約しなくても乗車できるように11月から本稼働いたします。一方、ほとんど利用のない午後の便は、試行運行と同様の事前の電話予約に基づくデマンド型運行といたします。住民の皆さんに周知徹底を図ってまいりますので、議員各位の御協力もよろしくお願い申し上げます。

また、町営住宅神原団地の建てかえに伴う建設用地についてであります。現在、農業振興地域除外申請を経て、その後、農地転用許可申請を農業委員会に提出する運びでございます。早期完成を目指して頑張りたいと考えております。

さて、今期定例会に上程している案件は、議案第56号から議案第71号までの16件であります。

平成28年度の一般会計及び特別会計等歳入歳出決算認定の承認をいただく案件が10件、町条例の一部改正に係る案件が1件、組合規約の変更に関する協議が1件、平成29年度紀美野町一般会計及び特別会計の補正予算に関する案件が4件であります。

この後、担当課長より詳しく御説明申し上げますので、十分御審議の上、原案のとおり御可決くださいますようお願い申し上げます。御挨拶並びに行政報告とさせていただきます。ありがとうございました。

(町長 寺本光嘉君 降壇)

○議長（美野勝男君） 次に、過日、総務文教常任委員会が庁内所管事務調査を行っていますので委員長から調査結果について報告願います。

総務文教常任委員長、町田富枝子君。

(総務文教常任委員長 町田富枝子君 登壇)

○総務文教常任委員長（町田富枝子君） 皆さん、おはようございます。

総務文教常任委員会報告を行わせていただきます。

去る8月24日、総務文教常任委員会の庁内所管事務調査を実施いたしました。常任委員6名全員参加のもと、最初にきみのこども園を訪問し、同園の現状を園長より説明を受けました。昨年より1歳児保育のニーズがふえてきていることから、本年、保育室を増設、現在0歳児6人、1歳児15人を含む142人の園児を13人の正職員と15名の臨時職員、そのうち給食調理員、正・臨時とも各2名で運営されておりました。

次に、本年4月1日より紀美野町総合福祉センター2階に開設された子育て世代包括支援センターを訪問、この日は生後5カ月から1歳6カ月までの子供と保護者が集うカンガルー教室が開かれており、数組の親子連れが参加しておりました。ここでは保護者同

士の交流や保健師や保育士による相談も気軽にでき、また、雨天などの親子連れの遊び場としても使用されています。

次に、下佐々に開設されたふれあい広場紀美野を訪問、この日も近所の方が大勢集まってコーヒーを飲んだり、雑談したり、地域の交流の場になっていました。その後、神野保育所を訪問しました。神野保育所は、昨年から毛原保育所児も受け入れ、1歳児5人を含む48人の園児を7名の正職員と4名の臨時職員、そのうち給食調理員、正臨時とも各1名で運営されていました。以前の職員室を保育室に使用し、新たにプレハブで職員室を設置していました。

次に、指定管理者による施設の稼働状況等の調査のため、美里の湯かじか荘を訪問し、企画管財課長、指定管理者より28年度の利用人数、実績について説明を受けました。宿泊人数は5,663人、レストランの利用数は6,917人で、27年より宿泊マイナス603人、レストランマイナス2,215人ですが、これは国体の影響で宴会、入浴人数は増加の傾向にあるとのことでした。その後、レストランで昼食をとり、午後、セミナーハウス未来塾を訪問しました。セミナーハウス未来塾では、教育課長、指定管理者より説明を受けました。この施設は指定管理を始めてから平均して年間2,000人の利用者に利用されていましたが、28年度は1,412人で、減少した原因は、海南市の小学校の利用が減少したため、近年、少子高齢化や学校教育方針の変化により利用者が減少しているとのことでした。

続いて、みさと天文台を訪問し、職員より説明を受けました。現在、専門の職員が1名で平日は2名の非常勤職員とで運営しており、イベントのあるときは、課長や役場職員、友の会の皆さんが駐車場の整理をしてくださっているそうです。新しくできた第2駐車場も見えました。

最近の利用状況の特徴ですが、夜の観望会は天の川を特に強くアピールし始めた平成27年度より倍増していて、特に土曜開催の天の川が見えるカフェが人気で、現在5店舗が協力、収入も年々増加しているとのこと。27年7月には天文台開館20周年と紀美野町誕生10周年の記念イベントとして星ふる里の結婚式、28年8月にはサンリゾートカントリークラブでペルセウス座流星群観望会開催などいろいろ工夫されていると感じました。

最後に、毛原オートキャンプ場を見学しました。28年の利用人数、実績は880件、4,195名で増加傾向にあり、さらに秋から天文台ツアーとの連携も考えているとの

ことでした。

以上で報告を終わります。

○議長（美野勝男君） 次に、一般質問の通告は、9月13日午後3時までに提出願います。

以上で、諸般の報告を終わります。

◎日程第 4 議案第56号 平成28年度紀美野町一般会計歳入歳出決算の認定について

◎日程第 5 議案第57号 平成28年度紀美野町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について

◎日程第 6 議案第58号 平成28年度紀美野町国民健康保険診療所事業特別会計歳入歳出決算の認定について

◎日程第 7 議案第59号 平成28年度紀美野町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について

◎日程第 8 議案第60号 平成28年度紀美野町介護保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について

◎日程第 9 議案第61号 平成28年度紀美野町のかみふれあい公園運営事業特別会計歳入歳出決算の認定について

◎日程第10 議案第62号 平成28年度紀美野町農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算の認定について

◎日程第11 議案第63号 平成28年度紀美野町野上簡易水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について

◎日程第12 議案第64号 平成28年度紀美野町美里簡易水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について

○議長（美野勝男君） 日程第4、議案第56号、平成28年度紀美野町一般会計歳入歳出決算の認定について、日程第5、議案第57号、平成28年度紀美野町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について、日程第6、議案第58号、平成28年度紀美野町国民健康保険診療所事業特別会計歳入歳出決算の認定について、日程第7、議案第59号、平成28年度紀美野町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について、日程第8、議案第60号、平成28年度紀美野町介護保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について、日程第9、議案第61号、平成28年度紀美野町のかみふれあい

公園運営事業特別会計歳入歳出決算の認定について、日程第10、議案第62号、平成28年度紀美野町農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算の認定について、日程第11、議案第63号、平成28年度紀美野町野上簡易水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について及び日程第12、議案第64号、平成28年度紀美野町美里簡易水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について一括議題とします。

説明を願います。会計管理者、北山君。

(会計管理者 北山 仁君 登壇)

○会計管理者(北山 仁君) ただいま一括議題とされました、議案第56号から議案第64号までについて御説明を申し上げます。

平成28年度紀美野町各会計の歳入歳出決算につきましては、去る8月4日から同月25日まで監査委員による決算審査を受け、地方自治法第233条の第3項の規定に基づき、監査委員の意見を付して議会の認定をお願いするものでございます。

それでは、逐次各会計ごとに御説明をさせていただきたいと思いますが、議案第56号の朗読をさせていただき、以下、議案第57号から議案第64号までの朗読は省略させていただきますので、御了承のほどよろしくお願い申し上げます。

それでは、議案書の1ページをお開きください。

議案第56号、平成28年度紀美野町一般会計歳入歳出決算の認定について。

地方自治法第233条第3項の規定により標記決算を別冊により、別紙監査委員の意見書(写)をつけて議会の認定に付する。

平成29年9月12日提出 紀美野町長 寺本光嘉

まずは議案第56号、一般会計歳入について御説明申し上げます。

別冊の平成28年度紀美野町決算書4ページ、5ページをお開きください。

一番下の歳入合計の欄をごらんください。予算現額74億8,193万4,000円、調定額76億9,078万3,856円、収入済額75億3,957万2,533円、不納欠損額163万8,575円、収入未済額1億4,957万2,748円でした。

収入済額につきましては、27年度より4億6,183万円減、率にして5.77%の減となっております。

減額の主な要因につきましては、地方交付税で27年度より約1億1,000万円、地方交付税で27年度より約1億1,000万円の減となっておりますが、これは地域経済雇用対策費の減額や合併算定替縮減で減になったものでございます。また、特別

交付税でも、熊本震災の復旧支援により被災地に交付税が集中したことや当町での災害等特例要因がなかったことにより減額となったものでございます。

また、町債では、27年度より約3億6,000万円の減となっておりますが、これは平成27年度で合併振興基金の積み立てが終わったことや、光通信網整備事業の大規模な起債がなかったことにより減額となったものでございます。

次に、不能欠損につきましては、町税の不納欠損で督促、催告で財産調査等により滞納処分を行いました。町税が納付されなかったもので滞納処分の執行停止期限及び時効により徴収権の消滅したものを今回不納欠損といたしたものでございます。

次に、収入未済額について御説明を申し上げます。

決算書の2ページ、3ページをごらんください。

第1款の町税の収入未済額は2,078万8,538円でございます。

次に、4ページ、5ページをごらんください。

第13款使用料及び手数料の収入未済額は491万3,610円です。これは公営住宅及び町営駐車場使用料の収入未済額の方でございます。

第14款国庫支出金の収入未済額は4,043万9,600円です。これは繰越明許となった臨時福祉給付金給付事業等の国庫補助金が収入未済額となったものでございます。

第15款県支出金の収入未済額は4,801万1,000円です。これは繰越明許となった老人福祉費県費補助金等の県費補助金が収入未済となったものでございます。

21款町債で起債事業が翌年度繰越となり3,542万円収入未済額となっております。

収入未済額の合計は1億4,957万2,748円となっております。

次に、決算書8ページ、9ページの一番下、歳出合計の段をごらんください。

予算現額74億8,193万4,000円、支出済額69億9,300万8,705円、翌年度繰越額1億6,774万円、不用額は3億2,118万5,295円でございます。

支出済額でございますが、27年度より3億8,408万円の減、率にして5.2%の減となっております。

支出済額の主な増減について御説明を申し上げます。

2款の総務費で光通信網整備が27年度で終了したことにより昨年度より2億円の減となっております。

3 款の民生費では、国民健康保険事業の繰出金が 27 年度より 6,000 万円の増となっております。また、臨時福祉給付金事業で給付金の扶助費が 4,500 万円の増となっております。

4 款の衛生費では、紀の海広域施設組合の負担金が 27 年度より 1 億 1,900 万円の減となっております。

9 款の教育費では、27 年度にあった国体推進費 6,600 万円が減額となっております。

12 款諸支出金では、合併振興基金積立金が 27 年度より 1 億 7,600 万円の減となっております。

以上が増減の主な理由でございます。

翌年度繰越金でございますが、地域医療介護総合確保事業、臨時福祉給付金、経済対策分支給事業費等で翌年度繰越分となっております。

恐れ入りますが、大きく飛んでいただきまして、148 ページをお開きください。

一般会計の実質収支に関する調書でございます。

1 番、歳入総額 75 億 3,957 万 2,533 円、歳出総額 69 億 9,300 万 8,705 円、歳入歳出差引額 5 億 4,656 万 3,828 円、4 番の(2)繰越明許費繰越額 2,702 万 2,000 円、実質収支額 5 億 1,954 万 1,828 円でございます。

以上、議案第 56 号一般会計の決算について御説明を申し上げます。

続きまして、149 ページをごらんください。

議案第 57 号平成 28 年度国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算書について御説明を申し上げます。

続きまして、151 ページをお開きください。

国民健康保険事業特別会計の歳入の決算書でございますが、一番下、歳入合計の欄をごらんください。

予算現額 18 億 3,696 万 9,000 円、調定額は 18 億 6,002 万 5,888 円、収入済額は 18 億 3,063 万 1,859 円、収入済額につきましては、27 年度より 832 万円減、率にして 0.45% の減額となっております。

不納欠損額は 46 万 3,454 円、収入未済額は 2,893 万 575 円でございます。

続きまして、決算書の 154 ページ、155 ページをお開きください。

国民健康保険事業特別会計の歳出の決算書でございますが、一番下、歳出合計の欄を

ごらんください。

予算現額は18億3,696万9,000円、支出済額は17億2,012万8,643円、支出済額につきましては、27年度より7,858万円の減、率にして4.36%の減でございました。翌年度繰越額はございません。不用額は1億1,684万357円でございました。

続きまして、176ページをお開きください。

国民健康保険事業特別会計の実質収支に関する調書でございます。

1番、歳入総額は18億3,063万1,859円、歳出総額は17億2,012万8,643円、歳入歳出差額1億1,050万3,216円、5番の実質収支額も1億1,050万3,216円でございました。

以上、議案第57号の平成28年度国民健康保険事業特別会計決算書について御説明を申し上げます。

続きまして、177ページをお願いいたします。

議案第58号の国民健康保険診療所事業特別会計歳入歳出決算書について御説明を申し上げます。

決算書の178ページ、179ページをお開きください。

国民健康保険診療所事業特別会計の歳入の決算書でございますが、一番下、歳入合計の欄をごらんください。

予算現額8,471万7,000円、調定額8,036万7,262円、収入済額も8,036万7,262円でございます。収入済額につきましては、27年度より1,038万円の増、率にして14.83%の増額となっております。不能欠損及び収入未済額についてはございませんでした。

続きまして、決算書の180ページ、181ページをお開きください。

国民健康保険診療所事業特別会計の歳出の決算書でございますが、一番下、歳出合計の欄をごらんください。

予算現額8,471万7,000円、支出済額7,761万7,604円、支出済額につきましては、27年度より1,080万円の増、率にして16.16%の増額となっております。翌年度繰越額はございません。不用額につきましては709万9,396円でございました。

次に、決算書の190ページをお開きください。

国民健康保険診療所事業特別会計の実質収支に関する調書でございます。

1番、収入済額は8,036万7,262円、2番の歳出総額は7,761万7,604円、3番の歳入歳出差額は274万9,658円、5番の実質収支額も274万9,658円でございます。

以上、議案第58号国民健康保険診療所事業特別会計の決算書について御説明を申し上げます。

続きまして、191ページでございますが、議案第59号の後期高齢医療事業特別会計の決算書について御説明申し上げます。

決算書の192ページ、193ページをお開きください。

後期高齢者医療特別会計の歳入の決算書でございますが、一番下、歳入合計の欄をごらんください。

予算現額は3億3,504万円、調定額は3億3,644万7,665円、収入済額は3億3,627万5,415円、収入済額につきましては、27年度より534万円の減、率にして1.56%の減でございます。不納欠損額は2万650円、収入未済額は15万1,600円でございます。

続きまして、決算書の194ページ、195ページをお開きください。

後期高齢者医療特別会計の歳出の決算書でございますが、一番下、歳出合計の段をごらんください。

予算現額3億3,504万円、支出済額は3億3,472万289円、翌年度繰越額はございません。不用額は31万9,711円でございます。支出済額につきましては、27年度より586万円減、率にして1.72%の減でございます。

204ページをお開きください。

後期高齢者医療事業特別会計実質収支に関する調書でございます。

1番、歳入総額は3億3,627万5,415円、2番、歳出総額は3億3,472万289円、3番の歳入歳出差額は155万5,126円、5番の実質収支額も155万5,126円でございます。

以上、議案第59号後期高齢者医療事業特別会計決算について御説明を申し上げます。

続きまして、205ページをごらんください。

議案第60号介護保険事業特別会計の決算書について御説明申し上げます。

206ページ、207ページをお開きください。

介護保険事業特別会計の歳入の決算書でございますが、一番下の段、歳入合計の欄をごらんください。

予算現額は17億2,783万2,000円、調定額17億231万2,226円、収入済額は16億9,876万9,016円、収入済額につきましては、27年度より4,813万円増、率にして2.91%の増でございました。不納欠損額は41万1,340円、収入未済額は313万1,870円でございました。

続きまして、決算書の208ページ、209ページをお開きください。

介護保険事業特別会計の歳出の決算書でございますが、一番下の歳出合計の段をごらんください。

予算現額17億2,783万2,000円、支出済額16億6,334万9,874円、支出済額につきましては、27年度より3,408万円減、率にして2.09%の減でございました。翌年度繰越額はございません。不用額につきましては、6,448万2,126円でございました。

230ページをお開きください。

介護保険事業特別会計実質収支に関する調書でございます。

1番、歳入総額は16億9,876万9,016円、2番の歳出総額は16億6,334万9,874円、3番、歳入歳出差額は3,541万9,142円、5番の実質収支額も3,541万9,142円でございました。

以上、議案第60号介護保険事業特別会計決算について御説明を申し上げます。

続きまして、231ページから議案第61号のかみふれあい公園運営事業特別会計の決算について御説明申し上げます。

232ページ、233ページをお開きください。

のかみふれあい公園運営事業特別会計の歳入の決算書でございますが、一番下、歳入の合計の段をごらんください。

予算現額4,530万6,000円、調定額4,194万681円、収入済額も4,194万681円でございます。収入済額につきましては、27年度より73万円の増、率にして1.77%の増でございました。不用額、収入未済額ともございませんでした。

続きまして、決算書の234ページ、235ページをお開きください。

のかみふれあい公園運営事業特別会計の歳出の決算書でございますが、一番下、歳出

合計の段をごらんください。

予算現額の合計は4,530万6,000円、支出済額の合計は4,087万405円、支出済額につきましては、27年度より18万円の増、率にして0.44%の増でございました。翌年度繰越額はございません。不用額につきましては443万5,595円でございました。

242ページをお開きください。

のかみふれあい公園運営事業特別会計の実質収支に関する調書でございます。

1番歳入総額は4,194万681円、2番の歳出総額は4,087万405円、3番の歳入歳出差引額は107万276円、5番実質収支額107万276円でございます。

以上、議案第61号のかみふれあい公園運営事業特別会計決算書について御説明を申し上げます。

続きまして、243ページから議案第62号農業集落排水事業特別会計の決算書について御説明申し上げます。

244ページ、245ページをお開きください。

農業集落排水事業特別会計の歳入の決算書でございますが、一番下、歳入合計の段をごらんください。

予算現額2,749万4,000円、調定額は2,673万1,948円、収入済額は2,656万608円、収入済額につきましては、27年度より52万円の減、率にして1.94%の減でございました。不納欠損額はございません。収入未済額につきましては17万1,340円でございました。

続きまして、決算書の246ページ、247ページをお開きください。

農業集落排水事業特別会計の歳出の決算書でございますが、一番下、歳出合計の段をごらんください。

予算現額は2,749万4,000円、支出済額は2,612万7,022円、支出済額につきましては、27年度より52万円の減、率にして1.97%の減でございました。翌年度繰越額はございません。不用額につきましては136万6,978円でございました。

254ページをお開きください。

実質収支に関する調書でございます。

1番、歳入総額は2,656万608円、2番、歳出総額は2,612万7,022円、

歳入歳出差引額は43万3,586円、実質収支額も43万3,586円でした。

以上、議案第62号農業集落排水事業特別会計決算について御説明申し上げました。

続きまして、255ページから議案第63号の野上簡易水道事業特別会計の決算書について御説明申し上げます。

256ページ、257ページをお開きください。

野上簡易水道事業特別会計の歳入の決算書でございますが、一番下の歳入合計の欄をごらんください。

予算現額は5,091万9,000円、調定額は4,920万6,381円、収入済額は4,567万8,747円、収入済額につきましては、27年度より1,253万円減、率にして21.53%の減でございました。不納欠損はございません。収入未済額は352万7,630円でございます。

続きまして、決算書の258ページ、259ページをお開きください。

野上簡易水道事業特別会計の歳出の決算書でございますが、一番下、歳出合計の段をごらんください。

予算現額は5,091万9,000円、支出済額は4,514万8,884円、支出済額につきましては、27年度より1,203万円の減、率にして21.05%の減となっております。翌年度繰越額はございません。不用額につきましては577万116円でした。

268ページをお開きください。

実質収支に関する調書でございます。

1番、歳入総額は4,567万8,747円、歳出総額は4,514万8,884円、歳入歳出差引額は52万9,863円、5番の実質収支額も52万9,863円でした。

以上、議案第63号野上簡易水道事業特別会計歳入歳出決算書について御説明を申し上げます。

続きまして、269ページをごらんください。

議案第64号の美里簡易水道事業特別会計の決算書について御説明を申し上げます。

270ページ、271ページをお開きください。

美里簡易水道事業特別会計の歳入の決算書でございますが、一番下、歳入合計の欄をごらんください。

予算現額は1億373万5,000円、調定額は1億224万7,387円、収入済額は1億38万9,239円、収入済額につきましては、27年度より696万円の減、率にして6.48%の減でございます。不納欠損はございません。収入未済額は185万8,148円でございます。

続きまして、決算書の272ページ、273ページをお開きください。

美里簡易水道事業特別会計の歳出の決算書でございますが、一番下、歳出合計の段をごらんください。

予算現額1億373万5,000円、支出済額9,986万4,023円、支出済額につきましては、27年度より648万円減、率にして6.09%の減でございます。翌年度繰越額はございません。不用額につきましては387万977円でございます。

282ページをお開きください。

美里簡易水道事業特別会計の実質収支に関する調書でございます。

1番、歳入総額は1億38万9,239円、2番、歳出総額は9,986万4,023円、3番の歳入歳出差額は52万5,216円、5番の実質収支額も52万5,216円でございます。

以上、議案第64号美里簡易水道事業特別会計決算書について御説明を申し上げます。

続きまして、283ページをお開きください。

財産に関する調書についてこれから御説明を申し上げます。

次の284ページから289ページにつきましては、公有財産に関する調書でございます。

284ページ、285ページをお開きください。

公有財産土地及び建物の総括の調書でございます。

調書のとおり、土地の地積、建物の面積とも27年度より大きく増減しておりますが、これについて御説明を申し上げます。

平成26年度に今後の地方公会計の整備促進についての国からの通知があり、固定資産台帳の整備と複式簿記の導入を前提とした財務書類の作成に関する統一的な基準が示されました。それにより現行公有財産を管理するための公有財産台帳の各種台帳を整えることとなり、今回、資産価値に係る情報も加えた公会計との連動した固定資産台帳を整備することとなったわけでございます。

そのような流れの中で、紀美野町では、平成28年度に公会計システムの見直しや町の財産である土地、建物、物品の洗い出しを行い、見直しを行った結果、284ページ、285ページの土地、建物の決算年度末現在高に記載された数値となったわけでございます。

その差額が大きくなった理由につきましては、平成27年度までは年間の増減を積み重ねたものでございましたが、今回は、今御説明申し上げたとおり、全財産の洗い出しを行い、その結果、差額が生じたものでございます。また、それ以外の理由といたしまして、土地については地籍調査による地積の成果について新たに反映したものを今回の差額が出た要因の1つとなりました。

続きまして、290ページをお開きください。

(2) 山林は、今御説明申し上げたとおり、6万2,251平米の減になっております。

3番の有価証券、(4)の出資による権利については、平成28年度中の増減はございませんでした。

291ページをお開きください。

2番の物品につきましても、先ほど公有財産で御説明申し上げた理由により記載のとおり増減となっております。

294ページをお開きください。

債権でございます。

災害援護資金県費貸付金については、平成27年度よりの増減はございません。

次の紀美野町土地開発公社貸付金でございますが、福井檜山団地分譲地の1区画が販売されたことにより、貸付金1,500万円のうち700万円を返済して決算年度末現在高が800万円となっております。

旧美里歳計外資金損害賠償及び損害金では、平成28年度中の新たな債権の回収がなかったことや、債権に係る損害賠償延滞金が867万8,000円発生して決算年度末現在高は2億383万8,000円となっております。

295ページをお開きください。

4番の基金、(1)残高でございます。一番下の段、基金の決算年度末現在高の合計額は37億5,921万2,000円でございます。

296ページをお開きください。

(2) 定期基金の運用状況、①土地開発基金でございます。平成29年3月31日に定期利息1万6,859円が増加してございます。決算年度末現在高は3,926万726円でございます。

②の国民健康保険出産費資金貸付金につきましては、平成28年8月22日に8円、平成29年2月20日に4円、合計12円の利息がありました。この利息12円につきましては、国民健康保険会計へ入金いたしております。これにより国民健康保険出産費資金貸付基金の決算年度末現在高は96万円となっております。

議案第56号から議案第64号までの説明は以上でございます。

この決算につきましては、向江信夫代表監査委員、美濃良和監査委員による決算審査意見書や主要施策成果報告書をお手元に提出させていただいておりますので、十分御審議の上、認定いただきますようよろしくお願い申し上げます。

以上でございます。

(会計管理者 北山 仁君 降壇)

○議長(美野勝男君) 説明が終わりましたので、監査結果について報告願います。

代表監査委員、向江君。

(代表監査委員 向江信夫君 登壇)

○代表監査委員(向江信夫君) おはようございます。ただいま会計管理者から平成28年度の決算について報告がございましたので、私から監査報告をさせていただきます。

11ページから12ページをごらんください。

平成29年8月4日から25日にかけて紀美野町役場特別室において、美濃監査委員と私の2人で監査を行いました。意見書は次のとおりです。

平成28年度紀美野町一般会計・特別会計歳入歳出決算審査意見書。

地方自治法第233条第2項の規定により平成28年度紀美野町一般会計及び特別会計歳入歳出決算並びに関係帳簿、証書類を審査した結果、その意見は下記のとおりです。

審査対象は、平成28年度紀美野町一般会計及び八つの特別会計決算及び関係帳簿等です。ここに監査報告を申し上げるのが本当ではございますが、一括して監査の総括的意見で御勘弁をお願い申し上げます。

各会計の予算額及び収入支出済額は、関係帳簿により出納証書類を余すところなく調査の上、その内容についても慎重に審査した結果、本決算は正確であるものと認めまし

た。

町税、国民健康保険税、介護保険料については、滞納整理事務への取り組みが積極的に行われ、結果として不納欠損の額が減少していることを認めました。住宅や水道料などの使用料については、滞納が多額になる前に徴収事務を行うなど、引き続き積極的な滞納整理に努めていただくようお願いします。

紀美野町まち・ひと・しごと創生総合戦略の実行の初年度ということで、地方創生加速化交付金を活用し、移住促進、就農支援及び観光施策を組み合わせた事業の実施がありました。今後も創意工夫の上、人口減少克服と地域の活性化の取り組みをいただきますようお願いします。

継続的な借地料の支払いは町財政の硬直化につながりかねないものであるが、公共施設の見直しの中で旧野上第2保育所の借地返還の取り組みが見られました。今後も施設のあり方を検討し、借地の見直しや解消に努めていただくようお願いします。

美里簡易水道事業では、有収率の改善はあったが、野上簡易水道事業を含め両事業では今後も加入者の増加も見込みにくいことから、漏水調査等をきめ細やかに実施し、配水の効率化に努めていただくようお願いします。

また、水道料の未収金については、増加していることから庁中体制の強化を図り、解消に最善を尽くしていただきたいと思えます。

健全化判断比率の財政指標は改善していました。事業の見直しによる経費削減によるものなど、健全化に向けた取り組みが執行しつつあることや財政調整基金の増加によるところが大きいです。

しかしながら、少子高齢化の進展に伴う社会保障関連経費や公共施設の老朽化に伴う更新費用などの財政需要は今後も増加する見込みです。については、引き続き将来にわたる健全な財政運営に努力され、まちづくりを一層推進されることを期待します。

平成29年8月25日 紀美野町代表監査委員 向江信夫

紀美野町監査委員 美濃良和

以上で、平成28年度紀美野町一般会計・特別会計の決算審査の報告を終わらせていただきます。

続きまして、22ページをお開きください。

基金の運用状況の審査意見書です。

地方自治法第241条第5項の規定により基金について審査したところ、その運用状

況に問題なく、また預金証書の額面、利息計算書、その他証票書類が符号したので適正であるものと認めました。

平成29年8月25日 紀美野町代表監査委員 向江信夫

紀美野町監査委員 美濃良和

続きまして、25ページから26ページをごらんください。

平成28年度財政健全化審査意見書及び経営健全化審査意見書について報告いたします。

町長から提出された健全化判断比率、資金不足比率及びその算定の基礎となる事項を記載した書類が適正に作成されているかどうかを主眼として審査を行いました。

健全化判断比率。

野上簡易水道事業会計、美里簡易水道事業会計、農業集落排水事業会計の資金不足比率及びその算定の基礎となる事項を記載した書類は、いずれも適正に作成されているものと認めました。

実質赤字比率、連結実質赤字比率、実質公債費比率、将来負担比率、野上簡易水道事業会計、美里簡易水道事業会計、農業集落排水事業会計の資金不足比率は、いずれも早期健全化基準、経営健全化基準を下回っている状況であり、指摘すべき事項は特にありません。

平成29年8月25日 紀美野町代表監査委員 向江信夫

紀美野町監査委員 美濃良和

以上で、監査報告を終わらせていただきます。

(代表監査委員 向江信夫君 降壇)

◎日程第13 議案第65号 平成28年度紀美野町上水道事業会計利益剰余金の処分及び決算の認定について

○議長(美野勝男君) 日程第13、議案第65号、平成28年度紀美野町上水道事業会計利益剰余金の処分及び決算の認定について議題とします。

説明を願います。水道課長、山本君。

(水道課長 山本訓永君 登壇)

○水道課長(山本訓永君) 議案第65号、平成28年度紀美野町上水道事業会計利益剰余金の処分及び決算の認定について。

地方公営企業法(昭和27年法律第292号)第32条第2項の規定により、利益を

処分したいので議決を求めるとともに、同法第30条第4項の規定により標記決算を別冊により、別紙監査委員の意見書（写）をつけて、議会の認定に付する。

平成29年9月12日提出 紀美野町長 寺本光嘉

別冊の紀美野町上水道事業決算書をごらんください。

1 ページをお開きください。

平成28年度紀美野町上水道事業決算報告書でございます。

1、収益的収入及び支出でございます。

まず収入でございます。第1款水道事業収益の決算額は1億958万996円です。予算額に対し決算額の増減は91万6,996円の増額でございます。

第1項営業収益の決算額1億460万4,558円、予算額に対し72万4,558円の増でございます。第2項営業外収益の決算額497万6,438円、予算額に対し19万2,438円の増でございます。

次に、支出でございます。

第1款水道事業費用の決算額は9,451万1,489円です。不用額が1,175万2,511円でございます。

第1項営業費用の決算額8,382万7,708円、不用額が1,033万5,292円でございます。第2項営業外費用の決算額1,068万3,781円、不用額が10万1,219円でございます。第3項予備費の決算額ゼロ円で、不用額131万6,000円でございます。

2 ページをお開きください。

2、資本的収入及び支出でございます。

まず、収入でございますが、第1款資本的収入の決算額がゼロ円でございます。第1款企業債、第2項工事負担金ともに決算額がゼロ円でございます。

次に、支出でございます。第1款資本的支出では、決算額1,459万4,804円で、不用額が169円でございます。

第1項建設改良費は、決算額がゼロ円で、不用額も0円です。第2項企業債償還金が、決算額1,459万4,804円で、不用額が196円でございます。

資本的収入が資本的支出に対して不足する額1,459万4,804円は、過年度分損益勘定留保資金から補填いたしました。

3 ページをごらんください。

平成28年度紀美野上水道事業損益計算書でございます。

1、営業収益では、(1)給水収益が9,636万8,473円、(2)受託工事収益はございません。(3)その他営業収益が50万8,189円、営業収益の合計は9,687万6,662円でございます。

2、営業費用では、(1)原水及び浄水費が1,238万9,833円、(2)配水及び給水費が2,588万6,073円、(3)受託工事費はゼロ円、(4)業務及び総係費が1,986万9,022円、(5)減価償却費2,368万3,760円、(6)資産減耗費ゼロ円、(7)その他営業費用はゼロ円で、営業費用の合計は8,182万8,688円となります。

営業収益の9,687万6,662円から営業費用の8,182万8,688円を差し引きて、営業利益が1,504万7,974円でございます。

4ページをお開きください。

3、営業外収益では、(1)受取利息及び配当金が8万304円、(2)他会計補助金4万3,952円、(3)雑収益が96万5,363円、(4)長期前受金戻入が380万9,727円です。営業外収益の合計は489万9,346円でございます。

4、営業外費用では、(1)支払利息485万6,952円、(2)雑支出が2万861円、営業外費用の合計は487万7,813円です。営業外収益と営業外費用の差し引きは2万1,533円のプラスでございます。

これと前ページの営業利益を合わせまして、経常利益1,506万9,507円でございます。当年度純利益も1,506万9,507円、前年度繰越利益剰余金が2億4,186万6,424円で、当年度未処分利益剰余金が2億5,693万5,931円でございます。

続きまして、5ページをごらんください。

平成28年度紀美野町上水道事業剰余金計算書でございます。

まず、資本金でございます。

自己資本金は、前年度末残高、処分後残高、当年度末残高ともに2億1,508万658円でございます。借入資本金はございません。

次に、剰余金でございます。

資本剰余金は、国県補助金、工事負担金ともにゼロ円で、資本剰余金合計はゼロ円でございます。利益剰余金であります。減債積立金は前年度末残高が400万円で、前

年度処分額の積立金の積み立て50万円により、処分後残高は450万円で、当年度末残高も450万円となります。

建設改良積立金はございません。未処分利益剰余金は、前年度末残高が2億4,236万6,424円で、前年度処分額の積立金の積み立てによる50万円の減少で処分後残高は2億4,186万6,424円です。当年度変動額の当年度純利益1,506万9,507円を合わせまして当年度末残高は2億5,693万5,931円でございます。

利益剰余金合計は、前年度末残高及び処分後残高とも2億4,636万6,424円となり、当年度変動額が1,506万9,507円で、当年度末残高は2億6,143万5,931円でございます。

資本合計であります。資本金と剰余金を合わせまして前年度末残高及び処分後残高ともに4億6,144万7,082円となります。当年度変動額1,506万9,507円を合わせますと、当年度末残高は4億7,651万6,589円でございます。

続きまして、6ページをお開きください。

平成28年度紀美野町上水道事業剰余金処分計算書（案）でございます。

資本金2億1,508万658円、資本剰余金ゼロ円で、未処分利益剰余金当年度末残高2億5,693万5,931円です。減債積立金に50万円を計上し、処分後残高2億5,643万5,931円でございます。

7ページをごらんください。

平成28年度紀美野町上水道事業貸借対照表でございます。

資産の部でございます。

1、固定資産として、（1）有形固定資産、イ、土地が1,266万709円でございます。ロ、建物は2,204万3,228円で、減価償却累計額を差し引きまして655万5,866円となります。ハ、構築物は9億8,037万7,012円で、減価償却累計額を差し引きまして4億6,705万6,308円となります。ニ、機械及び装備は1億2,475万2,138円で、減価償却累計額を差し引きまして1,589万983円となります。ホ、車両及び運搬具は765万7,606円で、減価償却累計額を差し引きまして130万4,234円となります。ヘ、工具器具及び備品は584万2,840円で、減価償却累計額を差し引きまして58万9,160円となります。

有形固定資産合計及び固定資産合計ともに5億405万7,260円でございます。

次に、2、流動資産として、（1）現金預金は、平成29年3月末で2億5,529

万3,334円でございます。(2)未収金が612万5,512円で、(3)貯蔵品が30万5,434円、(4)その他流動資産はゼロ円でございます。流動資産合計は2億6,172万4,280円で、資産合計は7億6,578万1,540円でございます。

8ページをお開きください。

負債の部でございます。

3、固定負債として、(1)企業債2億576万5,766円で、固定負債合計も同額でございます。

4、流動負債として、(1)企業債1,492万8,264円、(2)未払金635万4,638円です。(3)引当金は、イ、賞与引当金180万5,000円、ロ、法定福利費引当金32万9,000円、ハ、修繕引当金ゼロ円です。(4)その他流動負債が20万1,464円で、流動負債合計が2,361万8,366円でございます。

5、繰延収益として、長期前受金が1億5,128万2,866円、長期前受金収益化累計額9,140万2,047円の減で、繰延収益合計が5,988万819円でございます。

負債合計は2億8,926万4,951円でございます。

9ページをごらんください。

資本の部でございます。

6、資本金として、(1)自己資本金は、イ、固有資本金299万660円、ロ、繰入資本金4,839万9,000円、ハ、組入資本金1億6,368万1,998円を合わせまして自己資本金合計2億1,508万658円でございます。資本金合計も同額でございます。

7、剰余金として、(1)利益剰余金は、イ、減債積立金450万円、ロ、当年度未処分利益剰余金2億5,693万5,931円で、利益剰余金合計は2億6,143万5,931円となり、剰余金合計も同額でございます。資本金と剰余金合わせた資本合計は4億7,651万6,589円となり、負債の部と資本の部を合わせた負債資本合計は7億6,578万1,540円でございます。

12ページをお開きください。

平成28年度紀美野町上水道事業報告書でございます。

1、概況として、(1)総括事業(営業)で給水人口が、平成28年度末におきまして4,948人で、前年と比較して124人の減でございます。配水量の送量は62万

2,946立方メートルで、前年度と比較して286立方メートルの増となっております。

1日最大配水量が1,863立方メートル、1日平均が1,707立方メートルでございます。有収水量が57万8,094立方メートルで、前年度より1,604立方メートルの減でございます。有収率が平成28年度は92.8%で、前年度より0.3%減少しております。

(2) 水道事業関係議会議決事項といたしましては、議案第43号は、平成28年度紀美野町上水道事業会計当初予算として、議案第57号は、平成28年度の第1号補正予算として、議案第92号は平成28年度の第2号補正予算として、議案第24号は平成28年度の第3号補正予算として議決を賜りました。

(3) 職員に関する事項でございます。平成29年3月31日現在では、事務吏員が2名、技術吏員が2名で計4名でございます。

13ページの2、工事において、(1) 建設改良工事及び(2) 保存工事は該当工事はありません。

14、15ページでございますが、3、業務に関しましては、先ほど申しあげました12ページの総括事業は、3ページ、4ページの収益費用と同じ内容でございますので省略させていただきます。

16ページをお開きください。

4、会計、重要契約の要旨でございます。該当工事はありません。

(2) 企業債及び一時借入金の概況であります。イ、企業債につきましては、前年度末残高が2億3,528万8,834円で、本年度借入額はなく、本年度償還額1,459万4,804円で、本年度末残高が2億2,069万4,030円となっております。ロ、一時借入金はありません。

17ページをごらんください。

平成28年度紀美野町上水道事業決算キャッシュ・フロー計算書でございます。

1、業務活動によるキャッシュ・フローは、原材料、商品等購入、人件費の支出や営業収入、補助金等の収入、利息等の支払いによるもので、計3,716万3,548円でございます。

2、投資活動によるキャッシュ・フローは、有形固定資産の取得による支出や工事負担金による収入はゼロ円でございます。

3、財務活動によるキャッシュ・フローは、建設改良費等の財源に充てるための企業債の償還による支出で1,459万4,804円でございます。資金増減額は、業務活動、投資活動、財務活動の計2,256万8,744円です。資金期首残高は、前年度決算の現金預金2億3,272万4,590円です。資金期末残高は2億5,529万3,334円で、7ページの貸借対照表の現金預金でございます。

なお、18ページから25ページまでは財務表附属書類及び固定資産明細書、企業債明細書となっております。後ほど御精読をお願いいたします。

以上、簡単でございますが、説明とさせていただきます。

(水道課長 山本訓永君 降壇)

○議長(美野勝男君) 説明が終わりましたので、監査結果について報告願います。

代表監査委員、向江君。

(代表監査委員 向江信夫君 登壇)

○代表監査委員(向江信夫君) ただいま水道課長から平成28年度の決算について報告がございましたので、私から監査報告をさせていただきます。

23ページをお開きください。

平成28年度紀美野町公営企業歳入歳出決算審査意見書。

平成28年度紀美野町上水道事業会計決算について、地方公営企業法第30条第2項の規定により、町長より決算審査の請求を受け審査したところ、執行上遺漏なく勘定科目と収入、支出票及び証拠書類と符合一致しましたので、本会計決算は正確であるものと認めました。

今後も公正負担の原則からも未収金の回収に引き続き努力されるとともに、水道施設の整備及び維持管理の適正化に努め、安定的な給水の確保に努められますようお願いいたします。

平成29年8月25日 紀美野町代表監査委員 向江信夫

紀美野町監査委員 美濃良和

続きまして、26ページをお開きください。

平成28年度上水道事業会計の経営健全化審査意見書について報告いたします。

町長から提出された上水道事業会計の資金不足比率及びその算定の基礎となる事項を記載した書類が適正に作成されているかどうかを主眼として審査を行いました。

上水道事業会計の資金不足比率及びその算定の基礎となる事項を記載した書類は、い

ずれも適正に作成されているものと認めました。

上水道事業会計の資金不足比率は、経営健全化基準を下回っている状況であり、指摘すべき事項は特にありません。

平成29年8月25日 紀美野町代表監査委員 向江信夫
紀美野町監査委員 美濃良和

以上で、監査報告を終わらせていただきます。

(代表監査委員 向江信夫君 降壇)

○議長（美野勝男君） しばらく休憩します。

休 憩

(午前10時28分)

再 開

○議長（美野勝男君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

(午前10時41分)

◎日程第14 議案第66号 紀美野町のかみふれあい公園条例の一部を改正する条例について

○議長（美野勝男君） 日程第14、議案第66号、紀美野町のかみふれあい公園条例の一部を改正する条例について議題とします。

説明を願います。産業課長、米田君。

(産業課長 米田和弘君 登壇)

○産業課長（米田和弘君） それでは、議案書の27ページをごらんください。

議案第66号、紀美野町のかみふれあい公園条例の一部を改正する条例について。

紀美野町のかみふれあい公園条例の一部を次のとおり改正したいので、地方自治法（昭和22年法律第67号）第96条第1項の規定により議会の議決を求める。

平成29年9月12日提出 紀美野町長 寺本光嘉

提案理由でございます。

紀美野町のかみふれあい公園パークゴルフ場及びバーベキューサイトの利用時間見直しに伴い、紀美野町のかみふれあい公園条例の改正を行うものでございます。

次の28ページをごらんください。

紀美野町のかみふれあい公園条例の一部を改正する条例でございます。

新旧対照表では、1 ページを御参照ください。

紀美野町のかみふれあい公園条例の一部を次のように改正する。

第6条第1号中「午後7時」を「午後5時」に改め、同条第2号中「日没」を「午後5時」に改める。

附則。この条例は、平成30年4月1日から施行する。

簡単に説明をさせていただきます。今回の改正の内容といたしましては、のかみふれあい公園のパークゴルフ場とバーベキューサイト利用の終了時間を通年を通し午後5時までと周知期間を確保した上で変更しようとするものでございます。

以上、簡単ではございますが、説明とさせていただきますので、何とぞ御審議の上、原案どおり御可決賜りますようお願い申し上げます。

(産業課長 米田和弘君 降壇)

◎日程第15 議案第67号 和歌山県市町村総合事務組合同規約の変更に関する協議について

○議長（美野勝男君） 日程第15、議案第67号、和歌山県市町村総合事務組合同規約の変更に関する協議について議題とします。

説明を願います。総務課長、細峪君。

(総務課長 細峪康則君 登壇)

○総務課長（細峪康則君） それでは、議案書の29ページをお開きください。

議案第67号、和歌山県市町村総合事務組合同規約の変更に関する協議について。

地方自治法第286条第1項の規定に基づき、和歌山県市町村総合事務組合同規約を次のとおり変更したいので、同法第290条の規定により議会の議決を求める。

平成29年9月12日提出 紀美野町長 寺本光嘉

提案理由でございます。

紀の海広域施設組合より、平成30年4月1日から和歌山県市町村総合事務組合が共同処理している常勤の職員に対する退職手当の支給に関する事務を共同処理したい旨、また、有田聖苑事務組合、有田郡老人福祉施設事務組合及び有田衛生施設事務組合より同日から和歌山県市町村総合事務組合が共同処理している議会の議員、その他非常勤の職員に係る公務上の災害、または通勤による災害に対する補償に関する事務を共同処理したい旨の申し出があり、同日から共同処理するため、和歌山県市町村総合事務組合の規約の変更を行うものでございます。

次のページをごらんください。和歌山県市町村総合事務組合規約の一部を改正する規約でございます。

お手元の新旧対照表では、2ページから4ページを御参照ください。

和歌山県市町村総合事務組合規約の一部を次のように改正する。

別表第2、第3条第1項第1号に掲げる事務の項中、海南海草環境衛生施設組合の次に紀の海広域施設組合を加え、同表第3条第1項第2号に掲げる事務の項中、有田周辺広域圏事務組合の次に有田聖苑事務組合を、湯浅広川消防組合の次に有田郡老人福祉施設事務組合、有田衛生施設事務組合を加えるものでございます。

附則としまして、この規約は平成30年4月1日から施行するものでございます。

以上、簡単ではございますが、議案第67号の説明といたします。どうかよろしくお願ひ申し上げます。

(総務課長 細峪康則君 降壇)

◎日程第16 議案第68号 平成29年度紀美野町一般会計補正予算(第3号)について

○議長(美野勝男君) 日程第16、議案第68号、平成29年度紀美野町一般会計補正予算(第3号)について議題とします。

説明を願います。総務課長、細峪君。

(総務課長 細峪康則君 登壇)

○総務課長(細峪康則君) それでは、議案書の32ページをごらんください。

議案第68号、平成29年度紀美野町一般会計補正予算(第3号)。

平成29年度紀美野町の一般会計補正予算(第3号)は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ4億7,809万1,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ70億4,691万9,000円とする。

2項 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

(地方債の補正)

第2条 地方債の変更は、「第2表 地方債補正」による。

平成29年9月12日提出 紀美野町長 寺本光嘉

それでは、議案書の38ページをお開きください。

まず、歳入でございます。

9款地方特例交付金、1項1目地方特例交付金で41万2,000円の増額補正でございます。これにつきましては、減税による減収補填の特例交付金の額確定によります増額補正でございます。

10款地方交付税、1項1目地方交付税で1億9,293万6,000円の増額補正でございます。これにつきましては、今年度の普通交付税の算出額の確定による補正でございます。

14款国庫支出金、2項1目総務費国庫補助金で455万1,000円の増額補正でございます。内訳といたしまして、住宅建築物の耐震改修等の事業費補助金として22万円、社会保障番号制度システム整備のための補助金433万1,000円でございます。

2目民生費国庫補助金75万5,000円の増額補正でございます。内訳といたしまして、障害者総合支援事業費補助金として70万2,000円、子ども・子育て支援交付金として5万3,000円でございます。

15款県支出金、2項1目総務費県補助金で11万円の増額補正でございます。これにつきましては、住宅耐震化促進事業に係る県補助金でございます。

2目民生費県補助金で5万3,000円の増額補正でございます。これにつきましては、子ども・子育て支援の交付金でございます。

18款繰入金、1項1目財政調整基金繰入金で2億4,896万9,000円の減額補正でございます。これにつきましては、普通交付税及び繰越金の額の確定に伴います減額補正でございます。

39ページをお開きください。

3目地上デジタル放送中継施設基金繰入金で180万円の増額補正でございます。

5目瀬藤基金繰入金で29万8,000円の増額補正でございます。これにつきましては、中学校の教材用備品の財源としてでございます。

6目ふるさとまちづくり応援基金繰入金で138万7,000円の増額補正でございます。これにつきましては、神野保育所の防犯カメラ設置及び門扉取り付け工事と中学校の教材用備品の財源としてでございます。

19款繰越金、1項1目繰越金で5億1,454万1,000円の増額補正でございます。前年度繰越金の額の確定によります補正でございます。

20款諸収入、4項1目雑入で513万5,000円の増額補正でございます。内訳ですが、消防団員安全装備品整備等補助金として56万6,000円、本庁舎空調設備整備事業に伴う燃料備蓄のためのもので、LPガス振興センター補助金として425万7,000円、一時預かり保育料として3万6,000円、県遺族連合会からの補助金として1万5,000円、職員住宅退去に伴う修繕負担金として7万円、防災無線設備移転補償費として19万1,000円を計上してございます。

40ページにわたりまして、21款町債、1項1目総務債で170万円の増額補正でございます。まず、一般単独事業債410万円の減額です。これにつきましては、先ほど雑入で申し上げましたLPガス振興センターからの補助金が入りますので、その分、合併特例債を減額するものでございます。次に、過疎対策事業債580万円の増額です。これにつきましては、蓑津呂集会所新築工事の外構工事等に伴う経費に充てるものでございます。

5目土木債で2,380万円の増額補正でございます。これにつきましては、福田地区の排水路改良に係る財源として合併特例債を充当するものでございます。

8目臨時財政対策債で2,041万8,000円の減額補正でございます。これにつきましては、臨時財政対策債の額の確定によります補正でございます。

続きまして、41ページをお開きください。

歳出でございます。

2款総務費、1項1目一般管理費、時間外勤務手当110万円の増額補正でございます。

4目財産管理費69万6,000円の増額補正で、松ヶ峰地区にある職員住宅の雨漏り修繕等に49万7,000円と、古い照明器具の安定器の微量PCB混入の疑いの可能性がある対象の機種かどうかを調べる調査料として19万9,000円を計上してございます。

5目企画費190万円の増額補正で、職員手当等の時間外手当が10万円の増額と地上デジタル基地局の機器交換等の修繕料180万円の増額補正でございます。

6目電子計算機、社会保障税番号制度施行に伴うシステム改修委託料で年金システム改修等に96万5,000円を計上してございます。

7目支所及び出張所費284万5,000円の増額補正で、小川出張所の屋根吹きかえのための修繕料279万3,000円と支所の微量PCB調査料5万2,000円を計

上してございます。

9目自治振興費588万1,000円の増額補正で、集会所の照明の安定器の微量PCB調査料として7万円、そして、菘津呂集会所の外構工事等に要する経費581万1,000円を計上してございます。

12目防災諸費、野上の長谷地区と野中地区にある防火水槽の防水加工や上ぶたの修理と防災無線のスピーカーつけかえのための96万2,000円を、木造住宅耐震診断委託料として10戸分44万円を増額してございます。

42ページにわたりまして、2款3項1目戸籍住民基本台帳費、マイナンバーカード等の記載事項の充実に係るシステム改修に要する経費として378万円を計上してございます。

3款民生費、1項1目社会福祉総務費16万4,000円の増額補正で、旅費7万4,000円と町遺族会の補助金9万円でございます。

3目老人福祉費30万9,000円の増額補正で、時間外勤務手当30万円と介護保険低所得者利用者負担対策事業費補助金の過年度返還金9,000円でございます。

4目障害者福祉費567万9,000円の増額補正で、時間外勤務手当50万円、障害者自立支援給付支払等システム改修委託料に140万4,000円、障害児入所給付費等負担金と地域生活支援事業補助金の過年度返還金377万5,000円でございます。

6目重度心身障害者医療費66万円の増額補正と8目ひとり親家庭医療費10万1,000円の増額補正で、いずれも過年度返還金でございます。

12目介護保険事業費で1万1,000円の増額補正でございます。これは地域支援事業の包括的任意事業分に係るもので介護保険事業特別会計へ繰り出すものでございます。

43ページにわたりまして、14目臨時福祉給付金給付事業費303万2,000円の増額補正で、過年度返還金でございます。

3款民生費、2項1目児童福祉総務費101万3,000円の増額補正でございます。内訳としまして、子ども・子育て会議の委員報酬で5万4,000円、時間外勤務手当で20万円、次の12節役務費の電話料3万3,000円と傷害保険料1万円、15節の電話設備改良工事11万2,000円、19節の子育て広場全国協議会会費8,000円、これは一時預かり保育のために要する経費でございます。過年度返還金59万6,

000円は、子ども・子育て支援事業と第3子以降保育料助成事業費によるものでございます。

4目保育所費98万9,000円の増額補正で、神野保育所の防犯カメラ設置工事で40万円、門扉取り付け工事で58万9,000円を計上してございます。

6目学童保育費22万6,000円の増額補正で、放課後健全育成事業補助金の過年度の返還金でございます。

44ページにわたりまして、4款衛生費、1項3目母子衛生費23万2,000円の増額補正で、未熟児養育医療国庫負担金と養育医療費県費負担金の過年度返還金でございます。

5目成人保健対策費29万2,000円の増額補正で、和歌山県健康増進事業費の過年度返還金でございます。

7目診療諸費469万5,000円の増額補正でございます。これは4カ所の診療所のレセプト用コンピューターを更新するために国民健康保険診療所事業特別会計へ繰り出すものでございます。

5款農林水産業費、1項1目農業委員会費28万4,000円の増額補正で、集落支援員事業にかかる経費でございます。

7款土木費、2項1目道路橋りょう維持費2,095万円の増額補正で、道路補修及び舗装、生活関連工事費でございます。

45ページにわたりまして、2目道路橋りょう新設改良費2,450万円の増額補正で、福田地区の排水路改良工事の委託料300万円と工事費2,000万円と土地購入費150万円でございます。

8款1項2目非常備消防費、補正増減はありません。消防団員安全装備品整備等助成事業の助成が受けられることになったため、財源を一般会計から振りかえるものでございます。

9款教育費、1項2目事務局費、普通旅費2万6,000円の増額補正でございます。

3目教育諸費で12万円の増額補正でございます。ICT教育導入に伴うセキュリティー対策に要する保守業務の委託料でございます。

9款2項2目教育振興費89万2,000円の増額補正で、野上小学校のICT教育を推進するため、Wi-Fi環境を整備するための工事費でございます。

46ページにわたりまして、9款3項2目教育振興費419万1,000円の増額補

正で、野上中学校でICT教育を推進するための経費を計上してございます。

9款4項2目生涯学習振興費、負担金補助及び交付金で世界民族祭への補助金として60万円を計上してございます。

7目みさと天文台管理運営費45万2,000円の増額補正で、天文台ドームスリットの修理にかかる費用でございます。

9目文化センター管理運営費7万4,000円の増額補正で、CDカセットコーダーを購入するための経費でございます。

11目自然体験世代交流センター管理運営費17万9,000円の増額補正で、浄化槽の放流ポンプを取りかえるための経費でございます。

47ページをごらんください。

9款5項2目体育施設管理運営費5万2,000円の増額補正で、微量PCB調査料でございます。

12款諸支出金、1項1目財政調整基金費で3億8,979万9,000円の増額補正でございます。積立金の補正でございます。

次に、35ページに戻っていただきたいと存じます。

第2表 地方債補正でございます。

変更するものにつきましては、一般単独事業債で限度額を1,970万円増額の3億7,960万円、過疎対策事業債で限度額を580万円増額の3億4,300万円に、臨時財政対策債で限度額を2,041万8,000円減額の1億8,958万2,000円にしております。

なお、補正後の起債の方法、利率、償還の方法につきましては、補正前と同じでございます。

以上、議案第68号、平成29年度紀美野町一般会計補正予算（第3号）の説明とさせていただきます。御審議の上、原案どおり御可決賜りますようお願い申し上げます。

（総務課長 細峪康則君 降壇）

◎日程第17 議案第69号 平成29年度紀美野町国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）について

◎日程第18 議案第70号 平成29年度紀美野町国民健康保険診療所事業特別会計補正予算（第2号）について

○議長（美野勝男君） 日程第17、議案第69号、平成29年度紀美野町国民健

康保険事業（第2号）について及び日程第18、議案第70号、平成29年度紀美野町国民健康保険診療所事業特別会計補正予算（第2号）について一括議題とします。

説明をお願いします。住民課長、仲岡君。

（住民課長 仲岡みち子君 登壇）

○住民課長（仲岡みち子君） 議案書の48ページをごらんください。

議案第69号、平成29年度紀美野町国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）。

平成29年度紀美野町の国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1億1,050万2,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ18億3,673万2,000円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

平成29年9月12日提出 紀美野町長 寺本光嘉

議案書53ページをごらんください。

歳入でございます。

10款1項1目繰越金1億1,050万2,000円の増額補正でございます。これにつきましては、前年度の繰越金の確定による補正でございます。

54ページ、歳出でございます。

9款1項2目償還金、過年度返還金として296万2,000円の増額補正です。これにつきましては、平成28年度療養給付費等交付金の精算に伴う返還金の補正でございます。

次に、9款3項1目財政調整基金費で1億754万円の増額補正です。これにつきましては、財政調整基金条例第2条積立、歳入歳出決算余剰金のうちからその2分の1をくだらないことにされていることから、平成30年度の新国保制度改正に伴い、健全な運営に資するため調整を図りつつ、予想される将来のリスクに備え、過年度返還金に充当後、残り全額を財政調整基金として増額補正をお願いするものでございます。

以上、簡単ですが、議案第69号、平成29年度紀美野町国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）の説明とさせていただきます。

続きまして、議案書の56ページをごらんください。

議案第70号、平成29年度紀美野町国民健康保険診療所事業特別会計補正予算（第2号）。

平成29年度紀美野町の国民健康保険診療所事業特別会計補正予算（第2号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ734万4,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ9,307万円とする。

2項 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

平成29年9月12日提出 紀美野町長 寺本光嘉

61ページをごらんください。

4款1項1目一般会計繰入金469万5,000円の増額補正でございます。歳入歳出調整に伴う補正でございます。

5款1項1目繰越金264万9,000円の増額補正でございます。平成28年度の繰越金の額の確定に伴う補正でございます。

62ページをごらんください。

歳出でございます。

1款1項1目一般管理費で734万4,000円の増額補正でございます。

18節備品購入費、国吉、長谷毛原、真国、細野各診療所のレセプトコンピューターのハードウェア及びソフト購入費の補正でございます。これにつきましては、平成22年3月に購入した診療所医療会計システムXP盤のサポートが2018年3月をもって終了することに伴い、4診療所におけるシステム一式を購入するものでございます。

以上、議案第70号、平成29年度紀美野町国民健康保険診療所事業特別会計補正予算（第2号）の説明とさせていただきます。よろしくお願いたします。

（住民課長 仲岡みち子君 降壇）

◎日程第19 議案第71号 平成29年度紀美野町介護保険事業特別会計補正予算（第2号）について

○議長（美野勝男君） 日程第19、議案第71号、平成29年度紀美野町介護保険事業特別会計補正予算（第2号）について議題とします。

説明を願います。保健福祉課長、湯上君。

(保健福祉課長 湯上ひとみ君 登壇)

○保健福祉課長(湯上ひとみ君) それでは、議案書64ページをお開きください。

議案第71号、平成29年度紀美野町介護保険事業特別会計補正予算(第2号)。

平成29年度紀美野町の介護保険事業特別会計補正予算(第2号)は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ3,569万4,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ17億5,559万円とする。

2項 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

平成29年9月12日提出 紀美野町長 寺本光嘉

それでは、69ページをお開きください。

まず、歳入でございます。

3款2項3目地域支援事業交付金、介護予防日常生活支援総合事業以外の2万3,000円の増額補正につきましては、平成30年3月から開始予定の認知症初期集中支援チームにかかる費用の39%でございます。

4款1項2目地域支援事業交付金の23万1,000円の増額補正は、平成28年度の実績に伴う追加交付でございます。

5款2項2目地域支援事業交付金、介護予防日常生活支援総合事業以外及び7款1項3目地域支援事業繰入金、介護予防日常生活支援総合事業以外のそれぞれ1万1,000円は、認知症初期集中支援チームにかかる費用の19.5%に当たるものでございます。

8款1項1目繰越金につきましては、当初予算額1,000円との差額3,541万8,000円でございます。

続きまして、71ページの歳出をお開きください。

3款3項6目認知症総合支援事業の6万円の増額補正は、認知症初期集中支援チーム会議への専門医への謝金、職員の養成研修会参加への費用、チーム員の訪問に使用する物品等のためでございます。

4款1項1目介護給付費準備基金積立金の1,309万7,000円の増額補正でございます。これは実質の余剰金を積み立てるものでございます。

5款1項2目償還金の2,253万7,000円の増額補正につきましては、平成28年度の実績に伴う返還金でございます。

以上、簡単ですが、説明とさせていただきます。御審議の上、御可決いただきますようよろしくお願いいたします。

(保健福祉課長 湯上ひとみ君 降壇)

○議長 (美野勝男君) 以上で本日の日程は全部終了いたしました。

散 会

○議長 (美野勝男君) 本日はこれで散会します。

(午前11時17分)